

《パブリックコメントの意見及び市の考え方》

- 1 パブリックコメント実施期間 令和3年1月15日（金）から2月15日（月）
- 2 意見数 3名、17件
- 3 ご意見に対する市の考え方 次の表のとおり
- 4 ご意見に基づく計画案の対応 N010、N012の意見を踏まえ、別冊（多額の経費を要する事業の詳細）の事業概要欄に注釈を追加します。

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正有無
1	<p>基本目標3「自然と調和した災害に強いまち」についての提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海上自衛隊下総航空基地との災害連携協定等の締結について</li> </ul> <p>普段、鎌ヶ谷市内を含む低空を航空機が飛行しています。訓練自体は否定をしません騒音等の問題があります。その為に日ごろの訓練に協力をする代わりに災害が起こった時や有事の際の連携協定等が結べれば良いと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害物資の優先配布</li> <li>・自衛官の派遣等</li> </ul> <p>実際には国、千葉県知事等との調整に関わってくる案件なので、難しいとは思いますが、市内に航空基地があるレガシーの有効利用を願います。</p>	安全対策課	<p>海上自衛隊下総航空基地との災害協定については、「災害時における施設の使用に関する協定書」を締結しております。この協定は海上自衛隊航空基地の施設を指定緊急避難所及び指定避難所として使用すること目的としております。</p> <p>また、「鎌ヶ谷市防災会議」において海上自衛隊下総教育航空群より委員として参画していただいております。平常時から連携強化を図っております。</p> <p>なお、「鎌ヶ谷市地域防災計画」において、災害時の自衛隊の応援派遣は千葉県に依頼することとしており、「千葉県地域防災計画」の定めにより、千葉県から自衛隊へ派遣が要請されます。</p>	無
2	<p>また大規模災害時には首都圏を含めた災害活動になると思うので市庁に掲げている「下総基地の米軍利用反対」を取り下げ限定利用を許可してもよいのではないかと思います。</p>	行政室	<p>海上自衛隊下総航空基地（以下「下総基地」という。）の米軍機の使用反対につきましては、昭和57年9月の日米防衛事務レベル協議会において、米国から厚木基地に替わり関東圏内で米軍艦船の艦載機の夜間連続離発着訓練（NLP）の実施基地を置きたいとの要請があり、同年12月に鎌ヶ谷市議会で下総航空基地の米軍機の使用反対の意見書を採択し、総理大臣等に提出し、市役所の敷地内に看板を設置したことになります。</p> <p>したがって、本市としては、全ての米軍機の使用を反対しているものではなく、NLPの実施の反対をしているものですので、既に下総基地の施設を指定緊急避難所及び指定避難所として使用することを目的とした災害時における施設の使用に関する協定書の締結などをしており、災害発生時等には、国や県、下総基地とも密に連携して対応してまいりたいと考えております。</p>	無
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点目標「未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり」について</li> </ul> <p>90名の民間保育所等整備は、夢物語に思えます。市民の反対により敷設ができなかった。と聞いたことがあるので、市民の意識改革が必要ではないかと。</p> <p>また、農業用地の住宅転移が進んでいますが、先行取得を進めてないと保育施設が間に合わないかと思います。</p>	幼児保育課	<p>本市では、第2期鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき待機児童の解消を図るため、令和4年度の開設を目標に定員90名の民間保育所整備を進めております。</p> <p>なお、令和2年度に事業候補者を募集した結果、市内の既存幼稚園の認定こども園移行により整備することとなり、既存施設を利用することで敷地の確保が不要となりましたが、令和4年度の開設に向けて遅滞のないよう整備に努めてまいります。</p>	無

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正有無
4	<p>令和2年10月の「総合基本計画」へのパブリックコメントでも建議しました。しかし、今回の第1次実施計画を査読するにおいて、まだ全く考慮・開示されていないことに、大変失望しております。改めて提言いたします。</p> <p>基本的に、政策命題と施策計画、その柱、そして目標設定が、こと環境政策と都市基盤の特に公共下水道普及において、明らかな後退がみられることは大変な不満です。</p> <p>問題1. 本文 54ページ</p> <p>政策5 「環境」のすべての「施策」を【重点施策】としていないのは、ESG s 活動が官民を問わず必須方針とされる世の中の趨勢に、あまりにも遅れた行政方針である。</p> <p>さらに、前期基本計画では、河川水質のBOD目標や生活排水処理率、都市基盤政策でも、曲がりなりにも放流先の水質の目標指数を掲げていたが、下水道普及率の向上だけで状態指数は現状のみである。しかも、都市基盤側での施策でも、公共下水道は【重点施策】と位置づけない上に、「維持」に重点が移った「柱」設定で、結論として、別冊の「多額の経費を要する事業の詳細」でも【普及のための投資・工事活動】を全く抹消している。</p> <p>&lt;提言&gt;</p> <p>&lt;1&gt; 政策5 環境の、施策3. 「環境衛生の向上」を【重点施策】とする。</p> <p>&lt;2&gt; 施策の柱を、「公衆衛生の向上」と一括りせず、</p> <p>① 公共下水道の普及工事推進 ②河川水質の改善</p> <p>とし、具体的実施目標を明確にする。</p> <p>下水道普及率目標は78%とし、江戸川左岸流域については個別目標40%と明示する。</p> <p>更に、別冊の「多額の経費を要する事業の詳細」に【公共下水道普及推進投資事業】を明示し、計画及び進捗を毎年の予・決算で審査できることを担保する。公営事業会計を隠れ蓑としない。</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>① 官民を問わず、ESG s 方針は経営の基本責務である。まして、鎌ヶ谷市は上下水道普及率を筆頭に、公衆衛生は周辺市に対して最低のレベルである。</p> <p>② 前期基本計画までは、都市基盤施策の中で、曲がりなりにも河川末端での水質目標を掲げていたが、10月15日の令和2年度第2回総合基本計画審議会で、ある委員より、市内河川の中での水質の目標にすべきと提起されたが正論である。市中河川での水質に、きちんと目標を設定して明示し、監視実行するのが、実施計画での行政責任である。</p> <p>③ 普及率74%は前期計画で平成36年(令和6年)の達成目標である。成り行き的な先送りは許されない。船橋市丸山は同じ条件で完了している。挽回の方針が必須である。</p> <p>④ そもそも、二和川の洪水問題が大変なのは、ドブ川であること。公共下水道の推進以外に、水質に係わる公衆衛生向上の解はないことをコンセンサスとすべきである。</p>	企画財政課 下水道課	<p>【重点施策について】</p> <p>「環境衛生の向上」及び「公共下水道普及率の促進」を重点施策とするべきとのご意見についてお答えします。</p> <p>基本計画では、3つの重点プロジェクトを選定しており、重点施策は重点プロジェクトに付随するものとなります。</p> <p>重点プロジェクトは、今後解決すべき課題、市民意識調査の結果、社会情勢の変化、行政評価結果などの要件を総合的に踏まえ選定を行いました。いただいたご意見の内容は、選定の要件を踏まえますと、選定には至りませんでした。が、施策や施策の柱の中に位置付け取り組んでまいります。</p> <p>【問題1 提言について】</p> <p>施策の柱を「公衆衛生の向上」一括せず、①公共下水道の普及工事促進と②河川水質の改善とし、具体的目標を明確にするという提言についてですが、①下水道の整備においては、政策6 都市基盤、施策4 持続可能な下水道事業の推進②河川水質については、政策5 環境、施策1 環境保全の推進において計画しております。</p> <p>本市の下水道は印旛沼、手賀沼、江戸川左岸の3流域に分かれており、令和元年度末における各流域の普及率は印旛沼流域が約94%、手賀沼流域が約79%、江戸川左岸流域が約14%となっております。（普及率：全体計画区域内人口に対する整備済区域人口の比率）</p> <p>江戸川左岸流域は、放流先である流域下水道市川幹線の市川市内での整備に時間を要し、事業着手が平成24年度となったため、普及率が印旛沼、手賀沼流域と比較し低くなっております。</p> <p>今後も、多額の経費と時間を要しますが下流部より整備を鋭意進めてまいります。</p>	無

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正有無
5	<p>問題2。 本文 ページ62</p> <p>政策6 「都市基盤」の中で、施策4の「持続可能な下水道事業の推進」だけがやはり【重点施策】から外されている。公共下水道は本来、施策1の「良好な居住環境」の根幹の一つとなる都市インフラである。【重点施策】にならないのは極めて不自然である。</p> <p>&lt;提言&gt;</p> <p>施策4の中で、【公共下水道普及率の促進】を「単一の柱命題」として【重点施策】とする。そして、前期計画での遅れ挽回を織り込んで、流域ごとに普及率目標を設定する。全体目標は78%、江戸川左岸流域2万戸は現在12%のみであり、40%と宣言する。</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <p>① 江戸川左岸流域の着手が不可抗力的に遅れたことは認めるが、同じ条件でスタートした船橋丸山地区は昨年中に基幹工事が終了し、現在は木下街道下を掘削中である。</p> <p>② 船橋市は、「快適な生活と地域活性化を支える下水道」を理念として、誠実に市民社会のために業務を遂行し、現実に地域を発展させている。鎌ヶ谷は最低の普及率。</p> <p>③ もう本線工事の遅れの話は過去。やる気の問題であることを船橋市が示している。</p> <p>④ 馬込沢地域は、船橋幹線におんぶすることを予算措置したが、ならば、東道野辺地区は、船橋丸山地区から延伸させればよい。それをユニオン通りに引き込めば、大幅なコスト削減及び期間短縮になる。30年前に作ったようなルート計画になぜ拘るのか。</p>	企画財政課 下水道課	<p>【重点施策について】 NO4と同じ</p> <p>【問題2提言について】 公共下水道普及率の促進については、施策4の持続可能な下水道事業の推進するための取組として、施策の柱①に掲げております。</p> <p>本市の下水道は印旛沼、手賀沼、江戸川左岸の3流域に分かれており、令和元年度末における各流域の普及率は印旛沼流域が約94%、手賀沼流域が約79%、江戸川左岸流域が約14%となっております。（普及率：全体計画区域内人口に対する整備済区域人口の比率）</p> <p>江戸川左岸流域は、放流先である流域下水道市川幹線の市川市内での整備に時間を要し、事業着手が平成24年度となったため、普及率が印旛沼、手賀沼流域と比較し低くなっております。</p> <p>今後も、多額の経費と時間を要しますが下流部より整備を鋭意進めてまいります。</p>	無
6	<p>問題3。 本文 ページ63, 64 別冊 ページ28</p> <p>施策4の他の施策や別冊での下水道事業会計操出金（別冊ページ28）計画等が、特別会計から公営事業会計に移行したことで、既存設備の保全と事業会計の独立採算制を重視の実施計画となっている。普及工事への投資活動が全くBlack Box化され、重要業務の実施・公開責任を果たしていない。市民として（市議会も同じ）、行政の怠慢を監視できない。</p> <p>&lt;提言&gt;</p> <p>公共下水道事業は、本年度より特別会計制度から公営事業会計に移行させられたが、江戸川左岸流域は事業として離陸できていない。工事推進には原資の確保が必要であり、特別会計制度を特例で制定し、個別推進への予算措置を行い推進すること。</p> <p>即ち、【公共下水道普及推進投資事業】を単独Projectとして、「多額の経費を要する事業の詳細」に掲載し、事業内容とその資金計画を策定・開示する。そして、市議会の予算・決算委員会への単独審議付議事項とする。</p>	下水道課	<p>【問題3提言について】 下水道整備の促進は、教育、福祉や道路や河川などのさまざまな施策を進めているなかで、下水道事業のみ特例をさだめ事業を推進することは難しい状況であるため、今後も、国の交付金など財源を確保し、鋭意整備を進めてまいります。</p>	無

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正 有無
	<p>&lt;理由&gt;</p> <p>① そもそも公営事業会計への移行が指導されたのは、一定の助成すべき普及工事がほぼいきわたったという前提の上に行われている。鎌ヶ谷市のように、ある地域が極端に遅れていてまだ多額の投資を必要とする地域での完全移行は、大変なひずみを生むものである。市はきちんと県、国に説明し、ある猶予とさらなる助成を担保する責任がある。平成26年の「国からの整備計画見直し指示」にきちんと対処しなかったつけである。</p> <p>② その実現のための普及工事の規模及び計画を立案公開することは義務である。相応の市民税、固定資産税を負担している市街化区域住民として、この不公平、不利益（地価低い）の放置は、絶対に受け入れられない。マイルストーンとしての開示を要求する。</p> <p>③ 令和2年3月の市議会予算特別委員会で、芝田議員から投資キャッシュフローの赤字の考え方への質問があったが、市は低い普及率の改善には投資キャッシュフローの赤字は必然であると説明すべきである。</p> <p>④ 同じ会議で、佐藤剛議員からも「下水道は必須のインフラ」の指摘があったのに対し、「新しい総合基本計画の中で長期的な計画を作る」と回答している。しかるに今回、令和6年の目標を2年先送りして新目標にすり替えていることは、真摯に答えているとは信じられない。議員に対しても騙しである。</p> <p>⑤ また、令和2年度第3回総合基本計画審議会で、総合基本計画へのパブリックコメントへの対処の説明で、（このパブコメへの回答はまだ開示されていないが）</p> <p>「16名の方から40件の意見を頂いた……。市の道路が狭いので拡張していただきたい、下水道の普及を速めて頂きたい、公園でボールを遊べるように……。などの意見を頂いている。これらの意見については【基本計画に係わることではない】ことから、実施計画の策定や予算編成の中で参考とさせて頂きたい……。」と返答しているが、</p> <p>* 公共下水道について、実施計画や予算編成で、どのように参考にしたのですか？</p> <p>* そもそも、公共下水道普及計画が基本計画に係わらないという考えが間違いである。都市インフラの根幹を推進することこそ、地域活性化への行政の本源的責務である。</p> <p>これまでのパブリックコメントで、公共下水道や公衆衛生について建議してきましたが、これまでの回答は、「実施計画の中で検討していきます」「江戸川左岸流域が遅れたのは市川幹線が遅れたため」「多額の費用が掛かるので計画的に進めます」というものです。</p> <p>しかし、①船橋市丸山は、もう完了しています。②毎年予算を使い切らずに工事は遅れる一方です。③事業債の償還優先の計画です。④地域住民は不公平を知らず、もうすぐもうすぐと盲目的に信じています。⑤今度は公営事業会計を隠れ蓑に普及投資放棄ですか！</p> <p>残念ながら、答えになっていません！ 真摯な実施計画を望みます。</p>			

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正 有無
7	<p><u>街区公園整備事業</u></p> <p>栗野の森（第2期事業計画）での整備工事に掛かる項目が見当たりません。いつの間にか、影をひそめてしまっています。第2期基本計画案は策定されているところと思いますが、この事業の今後をどのようにお考えか、教えてください。</p>	公園緑地課	<p>栗野地区公園第二期整備区域整備事業（地区公園整備事業）については、継続して用地取得に係る協議を進めておりますことから、用地取得及び整備工事が可能となった段階で、実施計画に位置付けたうえで整備を実施いたします。</p>	無
8	<p><u>(仮称) 緑道整備事業</u></p> <p>完成予定が定められていませんが、新鎌ヶ谷駅と北初富駅を結ぶ緑道という事、本実施計画案では北初富駅が令和8年に整備工事となっていることより、この駅広供用開始と同時期の供用開始となるのが市民にはとても有難いのですが。ただ、運動公園内北総沿いの緑道では歩く楽しみが感じられませんので、素晴らしい演出の創出をお願いいたします。</p>	公園緑地課	<p>(仮称) 緑道整備事業につきましては、令和6年度以降に整備方針、整備時期などを検討し、実施計画に位置付けたうえで整備を実施いたします。</p>	無
9	<p><u>新京成線連続立体交差事業</u></p> <p>仮線撤去後の4本の都市計画道路、新鎌ヶ谷区画整備事業内の未完了の道路や歩行者専用道路や旧踏切内の歩道幅員の拡幅など整備の完了、供用開始はそれぞれどの年度となるのでしょうか。すでに連立本体工事は完了して1年以上にもなります。市民は今か今かと待ち望んでおります。市民に対して、丁寧な説明をもって、責任を果たしていただけることを望みます。</p>	道路河川整備課	<p>新京成線の高架化が完了し、踏切渋滞は改善されました。今後は、仮線が敷設されていた区間の都市計画道路、新鎌ヶ谷区画整理事業内の区画道路等、旧踏切部の交差道路が順次整備され、令和6年度末までにはすべて供用開始する予定です。工事の時期や供用開始時期に関しましては、市民の皆様にご広報等で周知し、事業主体である千葉県とともに丁寧な説明を行ってまいります。</p>	無
10	<p><u>新鎌ヶ谷西側都市計画道路整備事業</u></p> <p>事業概要を読みましても、どこの都市計画道路であるのか分かりません。国道464号線初富交差点渋滞解消を目論む3・4・10号線一部、3・3・16号線一部ということでしょうか。このようなスケジュールであれば、北千葉道路・国道464号線が先に供用開始となりませんか。</p>	道路河川整備課	<p>新鎌ヶ谷西側都市計画道路整備事業は、都市計画道路3・4・10号中沢北初富線のうち、貝柄山公園入口の国道464号から北側の鎌ヶ谷総合病院西側付近までの延長197mと、この位置から東側の鎌ヶ谷総合病院までの延長208mを整備する都市計画道路3・3・16号新鎌ヶ谷線の整備事業となるため、別冊（多額の経費を要する事業の詳細）の事業概要欄に注釈を追加します。</p> <p>また、現在、用地取得を進めているところであり、完成時期は申し上げることはできませんが、今後も早期完成を目指し取り組んでまいります。</p>	有

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正 有無
11	<p><u>都市軸形成促進事業</u></p> <p>すでに駅舎は乗降客が利用していますが、工事関係が撤収した（暫定）駅前広場予定地はそのまま広大な空き地として防草シート張りとなっています。いつまで駅前がこのままの状況が続くのでしょうか。工事が始まり十数年そして新しい駅舎が完成して1年以上、未だ駅前がこのような状況が続くことが日常の市民生活を送ることに対して、正しい提供の仕方でしょうか。</p>	まちづくり室	<p>初富駅前広場は鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画第1次実施計画において、令和8年度の駅前広場の整備を目標としています。現在は、駅前広場への進入路及び通学路の安全を確保するために、早期の供用を目指し、市道の拡幅に必要な用地の取得を行っています。</p>	無
12	<p><u>新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業</u></p> <p>中街区とはどこを指して言うのでしょうか。さらに、その中のどこにどのような整備を考えている歩行者専用道路はあるのでしょうか。一般市民には分からないのでは。</p>	まちづくり室	<p>新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業における中街区は、新鎌ヶ谷センター地区（新鎌ヶ谷駅周辺の商業地域）における国道464号と北総線、新京成線、市道44号線（新鎌通り）に囲まれた街区であるため、別冊（多額の経費を要する事業の詳細）の事業概要欄に注釈を追加します。</p> <p>また、歩行者専用道路は国道464号と市道44号線を繋ぎ、中街区を含め新鎌ヶ谷センター地区の利便性の向上や回遊性の確保を図るために整備を検討しているものです。なお、詳細については関係機関と協議中です。</p>	有
13	<p><u>近隣商業拠点整備事業</u></p> <p>当初、北初富駅前広場の基本計画は策定されていたところが、何らかの点でその計画案のままでは事業化が進められないため、改めて計画の見直しを行っているという事でしたが、新しい基本計画はどのようになっているのでしょうか。市民にはどのように公表がされていますか。そのうえで、その評価は如何なるものなのでしょうか。</p>	まちづくり室	<p>平成18年の基本構想による北初富駅前広場は、安全性に課題があることから、駅利用者の利便性や安全性の確保に向けた駅前広場の整備方針を策定しているところであり、令和8年度の整備を目標に進めてまいります。</p>	無
14	<p><u>国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業</u></p> <p>鎌ヶ谷市にとりまして大切な資源の1つである史跡、4年ほど前に策定された基本構想・計画はどのような進捗になって、その活用事業は。</p>	文化・スポーツ課	<p>国史跡下総小金中野牧跡の整備事業ですが、現在は、史跡を適正に管理すべく、樹木の伐採や草刈りなどを行っています。また、市民に広く周知するため毎年、イベントなどを継続して実施しております。予定よりも時間を要しておりますが、貴重なご意見をいただき作成した基本設計を基にして、市の財政状況などを踏まえ、整備に向け規模や内容などについて検討を行ってまいります。</p>	無

パブリックコメントの意見及び市の回答一覧

NO	意見内容	回答所属名	市の回答	修正 有無
15	<p><u>歴史的建造物保存活用事業</u> 佐津間の澁谷家本家などが登録有形文化財に指定され、嬉しい限りです。これも鎌ヶ谷市の大切な資源として有効活用されることを大いに望みます。その折には、関連する幕末の澁谷総司（資料館が自治館内にありますが）や佐津間村の歴史や佐津間城址との一体的な活用を念頭にして、厚みを持たせていただきたい。期待します。もちろん計画策定では広く市民へオープンにして進めていただきたい。</p>	文化・スポーツ課	<p>国登録有形文化財「澁谷家住宅」につきましては、今後、建物（主屋・米蔵・門）の整備を行い、適切に維持管理を行っていくとともに、多くの文化財が残る佐津間地区の文化財と併せて、保存・活用を行うため、「澁谷家住宅」の活用・保存計画の策定を進めてまいりたいと考えております。</p>	無
16	<p><u>その他；新しき都計道北千葉道路関係</u> この関係で、都計道3・1・2号線、都計道3・4・10号線の事業化はどのようなお考えでしょうか。これからは同時供用開始とならないようでは、北千葉道路が鎌ヶ谷市にとって十分期待するほどの役割を果たさないのではないのでしょうか。鎌ヶ谷市都市計画道路整備プログラムでは市街地外郭幹線の位置づけの一部。</p>	道路河川整備課	<p>本市のまちづくりに大きなポテンシャルをもつ北千葉道路につきましては本年1月12日に事業化に必要な都市計画の変更等が完了したところです。北千葉道路の整備効果を広く波及させ、地域の活性化や利便性の向上を図るには、北千葉道路の整備に合わせて、アクセス道路の整備を推進することが重要であると考えております。今後は、北千葉道路の促進と合わせ、国、県、沿線市とアクセス道路の事業化について調整してまいります。</p> <p>アクセス道路となる都市計画3・4・10号中沢北初富線につきましては、一部区間が事業中である新鎌ヶ谷西側都市計画道路整備事業ですので、事業区間の早期完成を目指してまいります。</p>	無
17	<p><u>今後の期待すること；</u> 実施計画は基本構想、基本計画に比べて、具体性をもって分かりやすく説明できるはずのところ、今回の内容を読ませていただいて、何点かではそのところを記させていただきましたが、多くの点で市民への丁寧な説明がされてはいないのではないのでしょうか。そこには、市側から良く発せられる市民との協働という文字が意識化、具体化されていないのではないかと考えられます。</p>	企画財政課	<p>第1次実施計画は、本編と別冊に編集し、本編は、業務の可視化を図るため、優先度の高い事務事業に付随する「具体的な業務」を明記したほか、具体的な業務ごとに各年度に実施する「主な取組」を明記するなど、より具体的な構成としております。また、別冊には、多額の経費を要する事業の事業概要、事業費、財源内訳を記載しております。</p> <p>なお、今後のまちづくりには、まちづくりの主体となる市民、事業者、行政が協働・連携を深めながら、地域の課題解決に取り組んでいく必要があるため、前期基本計画の「第3部 各分野の施策展開」において、すべての施策に「市民、事業者、行政など各主体が相互に連携及び協力する取組み」を明記しております。</p> <p>今後におきましても、各分野の施策展開にあたりましては、丁寧な説明を行うとともに、市民の皆様からご意見をいただきながら、進めてまいります。</p>	無